

～起業を検討の皆様へ 自然豊かな長瀬町での移住体験～ 起業コース版  
**《タウン&カントリー長瀬町》 移住体験ツアー日帰り体験**

直接質問も出来て参考になります！



目次	月日 (曜)	行程
①	2/2 (土)	大宮駅西口:ソニックシティビル横にご集合(07:45) 08:00
		大宮駅西口 == 移住・起業セミナー == 10:00 ☆かくれんぼ建設設計&喫茶室の川端社長様より 体験談を含めたセミナーと交流会を実施します☆ 13:15
		12:00 = 長瀬町内にてご昼食 = 長瀬ガラス工房:とんぼ玉体験 = 12:15 【昼食】 13:30 【体験】 ☆長瀬1タウン起業者でもある聡(そう)社長様から お話を伺います☆ 16:30 = 長瀬岩畳散策・宝登山神社参拝 = (長瀬町町内車窓) == 大宮駅西口 15:15 ☆名勝及び天然記念物『長瀬』の岩畳と昔ながらの商店街をご散策☆ 18:30頃 ☆商売繁盛のご利益のある宝登山神社参拝☆ 記入例/タクシー

～長瀬ならではのライフスタイルを体験  
通える《里山》で『起業』を考える～

都心(タウン)から、ほど近い田舎町(カントリー)  
**【長瀬】で実際に移住・起業された方の  
 貴重な体験談を直に聞けるチャンスです！**



●ご旅行期間

**2019年2月2日(土)日帰り**

●ご旅行代金

おひとり様大人(12歳以上)

**4,000円**

●募集人員

9名様(最少催行人員4名)

※定員になり次第締め切らせていただきます。(先着順)

●お申し込み方法

①住所、②参加者全員の氏名(ふりがな)・年齢・性別、

③電話番号(携帯可)を、ご準備の上、お電話または

メールにてお申込みください。

【申し込み締切:2019年1月31日(木)】

※申込代金は申込後3日以内に裏面記載の口座へお振込み下さい。

※入金確認後、ご出発前にお申込書のご住所へご集合場所、

最終日程表をメール致します。

●食事条件 昼食1回

●添乗員 全行程1名同行いたします。

●利用交通機関 秩父丸通タクシー

【お申込み・お問い合わせ先】

株式会社JTB熊谷支店

担当: 坂上(サカガミ)

〒360-0037 埼玉県熊谷市筑波1-207-3 信友ビル1F

TEL:048-523-5514 FAX:048-526-9693

Email: k\_sakagami839@jtb.com

営業時間: 月～金 09:30～17:30(土日祝祭日休業)

総合旅行業務取扱管理者 大沢 剛

総合旅行業務管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引

に関する責任者です。この旅行契約に関して担当者からの説明にご

不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ね下さい。

【旅行企画・実施】(株)JTB

観光庁長官登録旅行業第64号

日本旅行業協会正会員

東京都品川区東品川2-3-11



旅行業公正取引  
協議会 会員



企画・協力 長瀬町

## ご旅行条件＜要約＞

※お申込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込み下さい。

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB(東京都品川区東品川2-3-11)以下「当社」という企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1)所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込金の支払をして頂きます。
- (3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。
- (4)お申込金(おひとり) 旅行代金の全額4,000円

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって11日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

### ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 11日目にあたる日以前の解除	無 料
	2. 8日目にあたる日以降の解除(4～7を除く)	旅行代金の20%
	3. 2日目にあたる日以降の解除(4～7を除く)	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除(7を除く)	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

\* 貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取消料に拠ります。

### ●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、添乗員同行費用、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻し致しません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

### ●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金:1,500万円 ・入院見舞金:2～20万円
  - ・通院見舞金:1～5万円 ・携行品損害補償金:お客様1名につき～15万円
- (但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

### ●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」と(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

- (1)契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。
- (2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)
- (3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

### ●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

### ●事故等のお申し出について

ご旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

### ●個人情報の取扱いについて

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3)その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。株式会社JTBお客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

### ●旅行条件・旅行代金の基準

ご旅行条件は2019年1月4日を基準としています。

